

計画期間

令和3年度～令和12年度

白糠町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年2月

北海道 白糠町

## 目 次

### I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

#### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

#### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

### III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

#### 1 酪農経営

#### 2 肉用牛経営

### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

#### 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）

#### 2 肉用牛

### V 飼料の自給率の向上に関する事項

### VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

#### 1 集送乳の合理化

#### 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

#### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

#### 2 その他必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 酪農及び肉用牛生産の位置付けと展開方向

本町における農業は、立地条件、気象条件から乳牛を中心とする酪農専業形態として、様々な振興計画の策定や農用地の基盤整備等の推進と経営基盤の拡大により今まで発展を重ね、町の基幹産業として重要な位置を示しています。近年、地震や台風などをはじめとした自然災害、新型コロナウィルス感染症の長期化などの不足の事態が生じた場合における酪農・畜産経営の継続、農業経営者の高齢化や後継者問題など数多くの課題が混在している状況であります。このように社会経済全体のシステムが変革する中、酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、「良質な牧草から良質な牛乳を生産する」草地型酪農の原点に鑑み、計画的な草地整備の推進と鳥獣害被害の対策を図り、地域の生産基盤の強化、収益性の向上を目指します。また、農家戸数の減少に伴い飼養頭数も減少する見込ではあるが、個体管理の徹底や良質粗飼料の供給により、個体能力を向上させることで、生産量の維持に努めます。

### 2 土地基盤に立脚した経営体の育成

本町の基幹産業である酪農・畜産業が持続的に発展していくためには、経費の節減（収益-経費=所得）に焦点をおいた取組が必要であり、農業経営者が個々に乳牛、施設、機械、飼料及び労働の内容を再点検することが重要であります。現有経営資源を効果的、かつ、効率的に活用し、良質粗飼料の確保と自給率向上による低コスト生産の増進を図るとともに、関係機関や各種団体等の協力のもと、畜産クラスター等各種補助事業の活用による生産基盤の整備を実施し、土壤診断に基づいた適正な土壤資材の投入と気候風土に適した品種選定に努める。また、農用地の利用集積に関しては、全町的に土地利用調整を展開し、積極的に農用地の利用集積に努めます。

### 3 ゆとりある生産性の高い経営の実現

農業が職業として選択するに足る魅力とやりがいのあるものとするため、農業を主業とする農業者が、地域における他産業並みの生涯所得に相当する農業所得（1経営体当たり概ね年間500万円程度）、労務時間（主たる農業従事者1人当たり年間1,700～2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、これらの経営が本町農業生産の相当部分を担う農業構造として確立を目指します。また、農業生産が生活の一部でもある農業者においては、人的労働力に依存する産業であるが故に起こり得る事情（介護者を抱えた場合の作業労働力不足等）に対し、農業者がゆとりある経営を展開していくため、酪農ヘルパー組合の体制強化、フリーストール・ミルキングパーラー方式等の飼養形態に見合った適正な施設や設備、発電機の導入、コントラクター及びTMRセンターの活用などを推進し、効率的な経営の実現を図ります。

### 4 酪農経営及び肉用牛経営の円滑な継承

農業後継者の就農促進と新規就農者の確保を図るため、就農計画の支援や指導を実施し、各種研修会等により様々な農業技術、経営管理を修得し得る体制を確立します。また、農業者個々の創意工夫をいかした経営展開を目指し、家族農業経営の活性化を図るとともに、地域の実情に応じた経営の合理化と効率化に向けた「農業経営の法人化」を推進する。新規就農者の参入については、農地の耕作放棄や遊休化を防止する上でも重視する必要があり、農地取得や施設整備など初期投資への負担が大きいことを踏まえ、関係機関との連携のもと積極的な支援を行います。

### 5 環境問題への適切な対応

家畜ふん尿処理に当たっては、経営規模、飼養形態に見合った処理施設を導入し、農地への還元など有効な利用を図る取組が必要があり、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、本町においても「家畜ふん尿の利用を促進するための計画」に基づき、計画的な施設整備を取り進めています。今後も補助制度等を有効活用し、野積み・素掘りなど不適切な管理の解消に努め、農業用廃プラスチックの適正処理についても、リサイクル化に向けた組織体制の確立のための支援を行い、農業・農村の有する環境保全を図ります。

## 6 流通・加工の合理化

集送乳事業については、今後も指定生乳生産者団体を通じた共販体制を維持し、広域需給調整体制の整備に資するところであります。食肉流通については、大規模経営体を中心に本町畜産物の品質並びに付加価値向上に努め、畜産物の販路拡大を推進します。なお、今般の新型コロナウィルス感染症において、牛乳等の需要が大きく減少したことから、生産者と関係機関が連携した消費拡大活動の更なる推進を図ります。

## 7 家畜改良増殖・衛生対策

牛群検定等に積極的に取り組み、乳牛改良の基礎となる個体の選抜や確保を行い、これらの成績を用いて今後の家畜改良を推進する。また、家畜の飼養衛生対策については、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針、家畜防疫対策要綱及び各種疾病毎の防疫要領並びに防疫対応マニュアルに基づく家畜伝染病予防事業計画による各種検査の実施、ワクチン接種事業等を展開し、各農業者への家畜伝染病等に対する自己防疫意識の啓蒙と家畜防疫対策の推進に努める。また、家畜の飼養衛生管理基準に基づく家畜の飼養環境や衛生管理の徹底を図るための指導活動を行い、安全で安心な畜産物の生産と畜産農家の経営の安定を図ります。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
白糠町	町内一円	頭 4,548	頭 2,672	頭 2,492	kg 8,110	t 20,210	頭 4,139	頭 2,431	頭 2,268	kg 9,136	t 20,720
合計		4,548	2,672	2,492	8,110	20,210	4,139	2,431	2,268	9,136	20,720

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在(平成30年度)							目標(令和12年度)								
		肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種			乳用種等				
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
白糠町	町内一円	頭 16,354	頭 658	頭 309	頭 1	頭 968	頭 15,272	頭 114	頭 15,386	頭 16,360	頭 660	頭 320	頭 0	頭 980	頭 15,260	頭 120	頭 15,380
合計		16,354	658	309	1	968	15,272	114	15,386	16,360	660	320	0	980	15,260	120	15,380

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

#### 1 酪農経営方式 単一経営

方式名 (特徴とする取組の概要)	経営概要										生産性指標									
	飼養形態					牛					飼料					人				
	経営形態 経産牛頭数	飼養方式	外部化給与方式	放牧利用地面積	1頭当たり乳量	更新次産	作付体系及び單収	延べ面積(放牧を含む)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	生乳1kg当たり賃用合計(現状と比較)	経産牛頭数	総労働時間(主たる労働者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる從事者1人当たり所得
I フルショッピング (集約放牧) 40頭	家族経営	頭	( ha)	kg	ha	kg	kg	kg	kg	%	%	%	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
II フルショッピング (集約放牧) 80頭	家族経営	40 スタンチョン	ヘルペー	集約放牧(23.5)	8,000	3.5	チモシー主体	59	コントラクター	—	80	75	10	71	104	4,144 (1,800)	3,801	2,709	1,093	546
III フリーストール 120頭	家族経営	80 スタンチョン	ヘルペー 育成預託	分離与	8,500	3.5	チモシー主体	99	コントラクター	—	63	58	10	61	46	3,658 (1,800)	7,993	5,583	2,410	1,364
IV フリーストール 150頭 搾乳ボット	家族経営	120 フリーストルキーパー	ヘルペー 育成預託	部分放牧	9,700	3.5	チモシー主体トヨコ	110	TMRセンサー	—	60	60	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	10,142	3,821	1,910
V フリーストール 400頭 法人経営	家族経営	150 フリーストルキーパー	ヘルペー 育成預託	TMR	9,700	3.5	チモシー主体トヨコ	132	TMRセンサー	—	60	60	10	67	18	2,652 (1,800)	17,355	13,265	4,090	2,776
VI フリーストール 550頭 搾乳ボット	法人経営	400 フリーストルキーパー	ヘルペー 育成預託	部分放牧(15)	9,000	4.0	チモシー主体トヨコ	346	個別完結	—	73	65	10	69	46	18,495 (2,000)	42,975	30,061	12,914	1,538
		550 沢人経営	ヘルペー 育成預託	TMR	9,200	3.5	チモシー主体トヨコ	494	個別完結	—	67	59	10	64	18	9,753 (2,000)	59,100	41,054	18,046	3,840

2 肉用牛経営方式  
(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴と する取組の概要)	経営形態	経営概要										生産性指標						
		飼養頭数	飼養方式	外部化	放牧利用(放牧面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付延べ耕地面積	作付体系及び単収	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	粗飼料給与率(国産飼料)	経常内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営
肉専用種繁殖経営	家族経営	40頭	牛房群飼	..	分離給与	0ヶ月	12.5ヶ月	24ヶ月	kg 244kg 1本体	kg 29kg コンタ... クター	-	ha 83ha 80	% 83%	% 10%	hr 109,584hr 80	万円 2,722万円 (1,500)	万円 2,722万円 (1,500)	万円 1,040万円 720

参考  
する者  
當たり所  
得

## (2) 肉専用種・乳用種・交雑種育成肥育経営

方式名 (特徴的な取扱いの概要)	経営概要		生産性指標																
	飼養形態		牛				飼料				人								
経営形態	飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	作付体積	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	粗飼料粗給率(国産飼料)	経営内堆肥利用率	生産コスト(肥育牛1頭当たり(現状平成における肥育と比較))	労働時間(主事者当たる労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
肉専用種肥育経営	家族経営	頭30	牛房群飼	分離給与	ヶ月6	ヶ月20	kg800	kg1.25	ha	kg	%	%	円(%)	hr	万円	万円	万円	万円	
乳用種・交雑種育成肥育経営	企業	頭4,000	牛舎飼	分離給与	ヶ月1	ヶ月6	kg0	kg	kg	kg	%	%	円(%)	hr	万円	万円	万円	万円	
乳用種・交雑種肥育経営	企業	頭10,000	牛舎飼	分離給与	ヶ月6	ヶ月20	kg14	kg800	kg1.25	kg	%	%	円(%)	hr	万円	万円	万円	万円	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜産は含めないものとする。

備考

## IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

### 1 乳牛

#### (1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
					③ 総数	④ うち成牛頭数	
白糠町	現在	79	49	62.0	頭	頭	頭
	目標		31		4,548	2,492	92.8
合計	現在	79	49	62.0	4,139	2,268	133.5
	目標		31		4,548	2,492	92.8

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

#### (2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

##### ① 生産・経営管理技術の改善、高位平準化

乳牛検定組合のデータ等の活用による飼料給与の効率化、牛群管理の徹底、分娩間隔の短縮、更新年次の延長等により、生産の高位平準化を図ります。

##### ② 改良増殖の推進

乳牛の改良については、無脂乳固形分率、特に乳蛋白割合の向上に重点を進めるとともに、牛群検定情報の利活用、受精卵移植技術の普及など新技術の導入により、乳牛改良増殖の効率化を推進します。

##### ③ 飼料自給率向上等による生産の合理化

中長期的に飼料穀物需給のひっ迫が懸念されることから、計画的な草地更新及び整備改良、堆肥の有効活用により、良質な粗飼料の生産を拡大し、飼料自給率の向上を図り、生産の合理化を図ります。

##### ④ 生産技術の改善

生産技術の改善のため、乳質向上委員会の活動により、搾乳方法の改善など計画的な巡回指導を通じ生菌数・体細胞対策を推進し、更に生乳のブランド化も視野に入れ推進を図ります。

##### ⑤ 家畜衛生対策の充実

生産性向上を図るため、乳房炎等の生産病防止のための指導を充実し、乳量の向上を図ります。また、家畜伝染病予防のため、定期的な畜舎等の洗浄、石灰塗布の推進を図り、家畜保健衛生所、農業共済組合等との連携により獣医療提供体制の充実を図ります。

##### ⑥ 新技術の開発普及

フリーストール、ミルキングパーラーの普及、牛の生態に適した飼料給与技術、牛群管理の徹底等により省力化を図り、労働軽減を推進します。

#### ⑦ 節減の推進

個々の農家自ら経営状況を再点検することで、生産コストの低減を図ると共に、個体の能力に応じ適切な飼養管理の実施によって、経営を効率化させ、規模拡大が困難であっても経営規模の維持に努めます。

#### ⑧ 地域連携の推進

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などの事業実施を通じて、農家間や近隣住民との連携を強めると共に、町内の預託農家の利用を推進することで、産業構造の強化を図ります。

## 2 肉用牛

## (1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
繁肉 殖専 経用 営種	白糠町	現在	79	12	15.2	165	160	155	5	0	5	5	
				12		177	172	156	16	0	5	5	
肥肉 育専 経用 営種	白糠町	現在	79	4	5.1	94	82	4	78	0	12	2	
				4		100	82	4	78	0	18	2	
乳 育成 ・ 交 営 雜 種	白糠町	現在	79	2	2.5	4,925	714	499 ( 499 )	214 ( 214 )	1	4,211	4,143	
				2		4,924	713	499 ( 499 )	214 ( 214 )	0	4,211	4,143	
乳 肥 育 ・ 交 営 雜 種	白糠町	現在	79	2	2.5	11,170	12	0	12	0	11,158	11,122	
				2		11,158	12	0 ( )	12 ( )	0	11,146	11,110	
合計		現在	79	20 ( 1 )	25.3	16,354	968	658 ( 499 )	309 ( 214 )	1	15,386	15,272	
		目標		20 ( 1 )		16,359	979	659 ( 499 )	320 ( 214 )	0	15,380	15,260	
												114 120	

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。  
※ 一経営体が、乳用種・交雑種育成経営と肉専用種繁殖経営の複合経営のため、乳用種・交雑種育成経営の内数に記載。

## (2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

## ① 肉専用種繁殖経営

現状において、黒毛和種を中心に育成繁殖経営を小規模に経営している農家が大半であり、引き続き生産コストの低減と個体の能力に応じた効率的な飼養管理の改善を図る。

## ② 乳用種肥育経営

消費者のニーズに即し、生産性の高い大規模経営体を中心に「安全・良質」な食肉の高度処理加工及び衛生的品質の向上を進めるとともに、処理加工コストの削減と品質の高付加価値の両面から改善を図り、輸入牛肉に対抗し得る体制の整備を推進する。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	63%	73%
	肉用牛	28%	30%
飼料作物の作付延べ面積		3, 242ha	3, 242ha

### 2 具体的措置

#### (1) 良質粗飼料の確保に関する取組

粗飼料収穫作業等に関わる高性能機械を導入することにより、労働負担の軽減を図り、適期作業を促すほか、堆肥等の適正処理、肥培管理の徹底を行い、自給飼料の良質化を図ります。

#### (2) 土地改良事業に関する取組

土地改良事業により、令和12年度までに約500haの草地整備を実施することを目標とします。

#### (3) 草地の植生改善による良質な自給粗飼料の増産

地域の関係機関が連携し、植生調査や雑草処理対策等の植生改善の取組を実施することにより、草地の牧草割合を高め、単収を3, 630kg/10aから3, 993kg/10aへ増加させます。

また、サイレージ用とうもろこしは、今まで作付できなかった地域への新品種の導入や、草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組を推進し、単収を5, 060kg/10aから5, 566kg/10aへ増加させます。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

現状では、農業協同組合が一元的に指定生産団体を通じ出荷しておりますが、今後とも、共販体制を維持し広域需要調整に資するところあります。

### 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

#### (1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分 区域名	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①		
		道内 ②	道外			道内 ②	道外			
肉専用種	頭 20	頭 0	頭 20	% 0	頭 20	頭 0	頭 20	% 0		
乳用種	10,250	5,180	5,070	51	10,250	5,180	5,070	51		
交雑種	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	肉専用種 10,250	0 5,180	20 5,070	0 51	20 10,250	0 5,180	20 5,070	0 51		

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

消費者ニーズに即した食肉の高度処理加工及び衛生的品質の向上を進めるとともに、生産・出荷動向に応じた処理加工コストの削減と品質の高付加価値の両面から改善を図り、輸入牛肉に対抗し得る体制の整備を推進します。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本町の酪農を支える意欲と能力にあふれた多様な人材の育成、確保のために、新規就農者や後継者の研修システムの整備を行い、離農者の農地及び経営資産を円滑に有効活用するためのマッチング作業を行います。また、TMRセンターが、育成牛受託センターを活用した研修機能を有することで、地域の生産基盤の維持と拡大を図ります。これらの取組により、新規就農を受け入れ、酪農家戸数の維持、後継者のレベルアップによる畜産経営の向上、また、担い手や近年需要が増しているヘルパー員の安定した確保により、既存農家の規模拡大とゆとりある経営が可能となり、地域の生乳生産の向上や活性化が見込まれます。

### 2 その他必要な事項

本町の酪農・肉用牛に関する課題について、農業関係者・団体が共通の認識にたち検討、協議を行い、情報収集や意見交換等により各政策等を総合的かつ計画的に推進するための体制を整備します。また、畜産経営全般に係る技術指導の充実にも努めます。